

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009仙第20号	
事故等名	貨物船はくちょう丸衝突(岸壁)	
発生年月日時刻	平成21年1月10日06時50分ごろ	
発生場所	宮古港藤原防波堤灯台から真方位305° 0.6海里 (北緯39° 38' 30"、東経141° 57' 30")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月9日 仙台・地方事故調査官が、海難報告書を入力し、船舶所有者及び船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 貨物船 はくちょう丸 499トン 船舶番号 134847 船舶所有者等 宮和海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	球状船首右舷側に凹損 岸壁側のフェンダーには損傷無し	
事故等の経過	本船は、船首2.7m、船尾4.7mの喫水をもって仙台塩釜港仙台区を発し、岩手県宮古港に入港して藤原ふ頭に着岸作業中、北寄りの強風によって風下に圧流され、機関を全速力後進にかけたが効なく、平成21年1月10日06時50分ごろ、右舷船首が岸壁のフェンダーに衝突した。 当時、天気は曇で風力4の北風が吹き、潮候は下げ潮の中央期に当たり、発生場所の北方約1.5kmに所在の宮古特別地域気象観測所における発生時刻の最大瞬間風速は北の風13.7m/sを記録していた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、着岸作業中の操船を適切に行わなかったため、強風によって船首が岸壁に向かって圧流されたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が着岸作業中、操船を適切に行わなかったため、強風を受けた船首が岸壁に向かって圧流され、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	